



▲能登町の浄水場で水をくみ上げる本市の加圧式給水車

被災地で断水が発生

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、激しい揺れによる水道管の破損などで、被災地の多くの世帯で断水が発生しました。水道が止まり、被災した人々が不便な生活を強いられるなか、全国の水道事業者が総力をあげて、現地での支援活動に汗を流しています。

本市職員が被災地へ

舞鶴市上下水道部でも日本水道協会からの応援要請に応じ、職員2人が加圧式給水車(タンク容量1.7t)で



▲陥没した道路

1月15日、石川県能登町へ出発しました。同町では当時、ほぼ全域の約6,100戸で断水が発生。16、18日の3日間にわたり、他の水道事業者や陸上自衛隊と協力しながら、給水活動にあたりました。

現地で給水活動

現地入りした職員2人は、給水拠点となっていた町役場の支所で被災者らに飲料水を配布。タンク内の水を補充するため、支所から約6キロ離れた浄水場を何度も往復



▲被災地へ出発する上下水道部の職員

今後も支援を

任務を終えた職員はすでに市内へ戻っていますが、被災地では現在も多くの人々が不便な生活を送っています。今後も、府内の市町の水道事業者で連携し、被災地のいち早い復興に向けて、支援を継続していきます。



▲被災者らに飲料水を配る職員

被災地派遣で感じたこと

被災地で困っている人の力になりたい一心で支援活動に手を挙げましたが、現地で実際に被害の大きさを目の当たりにし、がく然としました。

断水だけでなく、道路の地割れや建物の倒壊などの課題が山積しており、現場の職員は何から手を付けるべきかいつも頭を悩ませていました。舞鶴市内で地震が発生したときにも起こりうる状況だと感じ、身が引き締まる思いでした。

また、任務の期間中は、当時休業中だった町内の施設で寝泊りしており、蛇口をひねっても水が出なかったり、トイレの水が流れなかったりする生活を実際に経験しました。市民の皆さんの当たり前の生活を守る大切さを、上下水道部の職員として改めて強く感じました。

今回のような大地震がいつ舞鶴市内で発生するか分かりません。今回の経験をいざというときに生かせるようにしておきたいと思えます。



▲活動内容を決める、町役場での定例会議



▲被災地での活動を振り返る、下水道整備課の羽賀浩係長

上下水道窓口等業務
次期委託業者決定のお知らせ

令和2年4月から水道の開閉栓、上下水道料金の収納、メーター検針などの業務を民間事業者へ委託し、サービスの向上や業務の効率化を進めています。

現在の契約が令和6年3月末に終了するため、令和6年4月1日から5年間の契約について、公募型プロポーザルを実施しました。その結果、引き続き㈱フューチャーインに業務を委託することに決定しました。

新たに給水装置・排水設備の窓口受け付け業務についても同社に業務委託し、今後とも安定した上下水道サービスを提供できるように効率的・効果的な事業運営に努めていきます。



▲お客様サービスセンター
上下水道窓口受付



▲水道メーター検針作業

お客様に満足いただけるよう、おもてなしの心で温かみのある迅速かつ丁寧な接客を心がけます。また、民間ならではの発想により業務の合理化を進め、サービスの更なる向上と持続可能な上下水道事業の推進に貢献します。
《㈱フューチャーイン》

自宅の排水設備の点検を

壊れた「宅内ます」を放置しておくと、足がはまり危険だけではなく、雨水や土砂が入り、不明水の増加や下水道管のつまりの原因になります。最悪の場合、下水があふれ、宅内の汚水が流れなくなるので、自宅の「宅内ます」を定期的に確認するなど、排水設備の点検をお願いします。



▲壊れた「宅内ます」のフタ

上下水道に関するお問い合わせ先

【受付時間】平日8時30分～17時15分

問い合わせの内容	電話番号	担当
<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金、下水道使用料 ●水道の使用開始・中止・検針など 	☎ 62・1632	お客様サービスセンター
<ul style="list-style-type: none"> ●にごり水、漏水、水道メーター交換 ●水洗便所等改造資金貸し付け ●水道給水、下水道排水設備の相談など 	☎ 66・1028	経営企画課